

自転車を活用した町内周遊促進事業業務委託仕様書

1 事業名

自転車を活用した町内周遊促進事業業務委託

※内閣府 地域未来交付金採択事業

「人を呼びこみ、つながり、暮らす、地域の魅力あふれる生業づくり」

2 事業の目的

蟹江町は名湯百選の尾張温泉を中心として、年間 42 万人の観光客が訪れている。一方で、町内を面的に周遊できる仕組みや駅前のにぎわい創出には課題があり、来訪者の滞在時間や観光消費の拡大に向けた新たな展開が求められている。本町の魅力は、川沿いの景観や古民家、寺社、田園風景などをゆっくりと移動しながら体験することで最大限に発揮されると考える。

こうした状況を踏まえ、地域資源を活用し、町内周遊を促進する観光事業を推進することで、来訪者の増加と観光消費の拡大、地域経済の活性化を図り、名古屋近郊という立地を活かし、鉄道来訪者の回遊性向上を軸に、「人を呼びこみ、つながり、暮らす、地域の魅力あふれる生業づくり」を目指す。

本事業は、本町の観光資源を活用した周遊型イベント及び体験型観光コンテンツを創出し、本町の魅力を広く発信することを目的とする。

3 委託上限額

金 24,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 業務委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

5 業務概要

町出身のミステリー小説家・小酒井不木をキーコンテンツとして新しい観光資源となるイマーシブシアター事業を造成する。また、駅周辺に設置するレンタサイクルの利用促進するため、町内周遊型イベントを開催し、各事業を連携させることで相乗効果を図る。

6 事業内容

- (1) 四季巡りラリーの企画・運営
- (2) イマーシブシアターの企画・制作・開催
- (3) 上記(1)、(2)を始めとする対外的なプロモーション
- (4) 上記(1)、(2)、(3)に係る事業効果の検証及び報告

7 各事業の内容

- (1) 四季巡りラリーの企画・運営

① 目的

町内の見どころを巡る四季巡りラリーを実施することで、町内外からの来訪を促し、地域資源を面的に活用し、町内周遊を促進する観光事業

を推進し、町内の回遊性を高めることを目的とすること。

② 事業内容

ア 断続的に集客が図れるよう切れ目がないラリーとすること。

イ 「食」、「須成祭」、「小酒井不木」など地域資源を中心に、お勧めのスポットを自転車で周遊することができるようなコースを造成すること。

ウ 事業への参加動機付けとなるような景品を設定すること。

エ 景品は町の地場産品を選定するなど町の魅力を発信できる内容及び必要数について手配し、参加者へ配布すること。

オ ラリーの手法は問わないが、デジタルの場合はシステムの整備、紙の場合は設置場所の調整等事業運用等一式の手配を行うこと。

カ 参加者数を計測すること。

キ 上記内容を想定しているが、他に効果的なラリーの提案がある場合は差し支えないものとする。

ク 参加者に対しアンケート調査を実施すること。

③ 開催期間

通年（契約期間内で、できるだけ長く実施すること。）

④ 周知広報

参加者にラリーの内容を分かりやすく周知するため、ポスター・チラシ・のぼり旗等の広報PRツール及び参加者専用冊子等を作成すること。

また、ホームページやSNS等のオンライン媒体による広報に加え、効果的なものを検討し、媒体、手法、回数等を具体的に提案すること。

(2) イマーシブシアター（没入型劇場イベント）の企画・制作・開催

① 目的

町出身のミステリー小説家・小酒井不木の小説を基とするイマーシブシアターを造成し、町内で公演を行うことで町への集客促進コンテンツとすることを目的とする。

② 公演日数

年間8日間以上

③ 公演時間

1回あたり60分～120分程度

④ 事業内容

ア 小酒井不木の作品を基に、イマーシブシアター（没入型劇場）の蟹江町オリジナル台本を書き上げること。

イ 小酒井不木の作品をより現代的な手法で上映し、小酒井不木への関心を高める内容とすること。

ウ イベントで既存の小酒井不木原作ショートムービーを見てもらえるような仕組みづくりをすること。

- ⑤ イマーシブの手法（場所、設計、導線、演出等）は問わないが、手法を含め、ターゲット、定員、時間、回数、運営管理方法等について、詳細に提案すること。
- ⑥ 事前に参加者数の目標値を町と協議のうえ定めること。
- ⑦ 本町や小酒井不木の作品が持つ魅力をPRすることを目的として、商品を作成し販売することも差し支えないものとする。
- ⑧ 事業周知における広報物を作成すること。ポスター（B2）、チラシ（A4）を想定しているが、必要部数についても提案し、代替追加案があれば提案することも差し支えないものとする。
- ⑨ SNS等を活用し広く事業を周知すること。
- ⑩ その他開催に必要と考えられる一式の手配を行うこと。（演出・構成の企画、出演者の手配、公演運営、会場設営、観客誘導設計等）
- ⑪ 来場者の安全対策を講じ、示すこと。
- ⑫ 参加者に対しアンケート調査を実施すること。

(3) 上記(1)、(2)を始めとする対外的なプロモーション

本事業を効果的かつ来場促進を図るためメディア等で広告掲出を行い、本町や小酒井不木、自転車を活用した事業であることを広く周知できる手法と回数等を明確化して提案すること。また、町民に向けても周知が届き、町民の愛着醸成にも繋げていくこと。

（例）

- ① 名古屋駅等主要駅での広告の掲出
 - ② YouTube 広告等 SNS 媒体での広告の掲出
 - ③ その他、提案者による、より効果的な広告の提案
- (4) 上記(1)、(2)、(3)に係る事業効果の検証及び報告
 上記事業に関する KPI を定め、事業効果を測定すること。今後の継続性等も含め報告書としてまとめること。

8 事業の目標値（交付金申請時のもの）

(1) 宿泊者数	698 人
(2) レンタサイクルの年間延利用数	180 台
(3) 町内各駅の合計乗降車数（1日あたり換算）	21,809 人
(4) ラリー参加者数	300 人

※ 提案の中にこれらの目標値以外の数値を計上することも差し支えない。

9 提出物

- (1) 事業開始前
 - ① 実施計画書
 - ② 着手届
 - ③ 工程表
 - ④ 実施責任者の報告

(2) 各種事業終了後は、完了報告書に次の書類を添付して提出すること。

- ① 各種広報ツール
- ② 事業実施報告書
- ③ アンケート集計資料
- ④ 効果検証報告書
- ⑤ その他関係資料

※ 報告書は紙媒体2部と合わせて、電子媒体でも提出すること。

10 留意点

予測できない事由により、事業の一部または全部が実施できなくなる事態が起こった場合、事業開始後であればこれらの事由が発生した場合のキャンセル料等の経費も本事業費の対象とする。

11 秘密保持について

受託事業者は業務上知り得た秘密を第三者に漏洩、開示してはならない。また、本業務以外の目的に使用してはならない。本業務が終了しても同様とする。

12 事業実施に係る留意事項

本事業は、内閣府「地域未来交付金」の採択を受けていることから、公募要領を熟読し、各要件を遵守すること。また、別紙が本事業の事業概要であるため、参照し、提案する事業内容は全体の事業概要に沿ったものを提案すること。

13 業務の実施体制等

- (1) 本業務を円滑に遂行するにあたり必要な事業の方法、人員配置、工程等について適切かつ詳細な事業実施計画書を立案し、本町の同意を得ること。なお、進捗状況報告は適宜行うこと。
- (2) 本業務委託を指揮する業務実施責任者を配置すること。なお業務実施責任者は、やむを得ない場合を除いて変更しないこと。また受託事業者は契約締結後速やかに業務実施責任者の氏名等を本町に通知すること。
- (3) 本業務の遂行には、企業、団体又は地域のイメージアップに資する広告宣伝・情報発信を行うこと。
- (4) 本町担当職員等と緊密な連絡をとり、適宜十分な打ち合わせを行うこと。なお、打ち合わせや関係各所への訪問にあたっては原則として受託事業者の業務実施責任者が立ち会うこと。また、打合せ（対面、電話、オンライン含む）後に速やかに報告書の提出をその都度行うこと。
- (5) 本業務の遂行に当たっては、関係法令および適用基準等を遵守すること。
- (6) 受託事業者は、本業務の一部を第三者に再委託する場合には、事前に本町の承認を得ること。